

事業場での歯科口腔保健サービスの推進事例収集のための調査

福田英輝 国立保健医療科学院 統括研究官

研究要旨

【研究目的】事業場における歯科口腔保健サービスは、労働安全衛生法の一般健診に歯科項目が含まれていないこと等から普及が進んでいない。近年、好事例の展開による普及啓発の必要性が指摘されていることを踏まえ、本研究では事例集の改定・充実を目的として、先進的に歯科口腔保健事業を実施している事業場を対象に調査を実施した。

【研究方法】健康経営度調査、学会調査、あるいは保険者の取組事例等をもとに対象事業場を選定し、令和7年に調査票を郵送した。対象とした31事業場のうち9事業場から回答を得て、歯科口腔保健事業に関する実施状況、実施に際しての障壁と情報ニーズ等について分析した。

【結果と考察】歯科健康診査および歯科口腔保健指導は多くの事業場で実施されていたが、実施主体は健康保険組合が中心であり、事業場主体の取組としての位置づけは十分ではない可能性が示唆された。歯科口腔保健事業を実施する際の障壁としては、費用や人的資源の不足、実施方法の不明確さがあげられ、標準化されたプログラムや実務的支援の必要性が明らかとなった。また、歯科専門職の関与や既存資料の活用が十分でないことから、今後は好事例の収集とその横展開、および支援体制の強化が求められる。

A. 研究目的

事業場での歯科口腔保健サービスについては、労働安全衛生法での一般健診に歯科健診の項目が含まれていないこと等が影響し、他の保健サービスに比較して普及がなされていないのが実状である。令和7年1月、厚生労働省の労働政策審議会（安全衛生分科会）は、「今後の労働安全衛生対策について」の取りまとめを行った¹⁾。現状では、歯科健診の導入は、業務起因性等の根拠が乏しいことから困難ではあるものの、歯科口腔保健の普及は重要であることから、当面、歯科口腔保健については、事業場での好事例を展開することで普及啓発を強化し、歯科受診につなげる方策を検討することが適当と提言された。

労働安全衛生法に基づき策定されている「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP指針）」²⁾により、事業場等で行われている口腔保健指導の円滑な普及を図るため令和6年3月「職場での歯と口の健康づくりを進めている事業場の事例集および歯と口の健康づくり事業を進めるための評価指標」が策定された³⁾。今回、当該事例集の改定・増補を行うため、事例の追加を行い、内容

の充実を図るため、ヒアリング対象となる事業場を選定し、新たな推進事例に関する情報を得ることを目的として調査を実施した。

B. 研究方法

本調査の対象となる事業場の選定は、以下の資料等を踏まえて、事例選定に適切な対象事業場を選定した。

- 1) 健康経営度調査（経済産業省）で歯科口腔保健の取り組みがなされている事業場
- 2) 日本産業衛生学会産業保健看護部会会員の調査から対象となりえる事業場
- 3) 保険者における歯科口腔保健の取組事例（厚生労働省保険局とりまとめ）
- 4) 歯科保健事業功労者厚生労働大臣表彰の職域部門で表彰された事業場
- 5) その他（研究班の構成員から事業実績があると報告された事業場

その結果、全国から31事業場が選出された。

これらの事業場に対して、令和7（2025）年に調査票を郵送し、その結果、9つの事業場から回答を得た。

C. 研究結果

1) 過去4年間に実施した保健事業の実績

THP指針に基づき、過去4年間、事業所従業員に対して実施した保健事業については、「メンタルヘルスケア」および「保健指導」が8件と最も多かった。ついで、口腔保健指導は、7件であった。口腔保健指導の具体例として、歯科検診時における歯科衛生士による指導等が回答されていた。

	回答数
運動指導	7
メンタルヘルスケア	8
栄養指導	5
口腔保健指導	7
保健指導	8
(複数回答)	

【口腔保健指導における具体例】

- ・歯科健診および歯科衛生士による口腔内指導
- ・糖尿病又は予備軍に対して全身と口腔との関連について（コモンリスクアプローチ）・糖尿病または予備軍にたいして口腔乾燥症などのオーラルフレイル予防
- ・健保主催での歯科事業展開。歯科健診は3年に1度対象になったら、歯科医師の診察および歯科衛生士の口腔指導（15分／名）を就業時間内で受ける。
- ・新卒・中途入社時歯科セミナー
- ・歯科健診時の歯科衛生士による指導
- ・歯科健診、歯科セミナー

2) 過去4年間における歯科口腔保健事業の実績

①歯科健康診査

歯科健診については、8件が実施した（実施なし1件）。実施年度の回答パターンから、毎年実施している事業所は7件であり、1件は隔年実施と考えられた。実施方法は、「事業場内での集団による実施」が最も多く6件であった。また、実施主体は、「健康保険組合」が最も多く5件であった。

実施年度	回答数
2025年度	8
2024年度	7
2023年度	8
2022年度	7
実施なし	1
(複数回答)	

実施方法	回答数
事業場内での集団による実施	6
事業場内での個別実施	1
歯科診療所での個別実施	2
その他	0

実施主体	回答数
都道府県歯科医師会	0
郡市区歯科医師会	0
健診機関	0
会社内の健康管理部門	3
健康保険組合	5
その他	2

② 歯科特殊健康診断

歯科特殊健康診断については、3件が実施していた（実施なし6件）。実施方法は「事業場内での集団による実施」、実施主体は「会社内の健康管理部門」が最も多かった。

実施年度	回答数
2025年度	3
2024年度	1
2023年度	1
2022年度	1
実施なし	6
(複数回答)	

実施方法	回答数
事業場内での集団による実施	3
事業場内での個別実施	1
歯科診療所での個別実施	0
その他	0

実施主体	回答数
都道府県歯科医師会	0
郡市区歯科医師会	0
健診機関	1
会社内の健康管理部門	2
健康保険組合	0
その他	0

3) 歯科口腔保健指導

歯科口腔保健指導については、7件が実施していた（実施なし2件）。実施方法は「事業場内での集団による実施」、実施主体は「健康保険組合」が最も多かった。

実施年度	回答数
2025年度	6
2024年度	6
2023年度	6
2022年度	6
実施なし	2
(複数回答)	

実施方法	回答数
事業場内での集団による実施	5
事業場内での個別実施	3
歯科診療所での個別実施	1
その他	0

実施主体	回答数
都道府県歯科医師会	0
郡市区歯科医師会	0
健診機関	0
会社内の健康管理部門	3
健康保険組合	4
その他	1

4) 歯科の内容を含む講演会

歯科の内容を含む講演会については、3件が実施していた（実施なし6件）。実施方法は「事業場内での実施」、実施主体は、社内の健康管理以外の部門等の「その他」が最も多かった。

実施年度	回答数
25年度	0
2024年度	2
2023年度	2
2022年度	3
実施なし	6

（複数回答）

実施方法	回答数
事業場内で実施	3
外部機関で実施	0
その他	0

実施主体	回答数
都道府県歯科医師会	0
郡市区歯科医師会	0
健診機関	0
会社内の健康管理部門	1
健康保険組合	1
その他	2

2) 歯科口腔保健事業に関する今後の協力意向

回答があった9事業場のうち、6事業所については、ヒアリング等の今後の協力意向が示された。

協力意向	回答数
協力できる	6
協力できない	3

3) 歯科口腔保健事業を実施する場合の障壁

事業所で歯科口腔保健事業を実施する場合の障壁については、「費用がかかる」が最も多く4件であった。ついで「業務が忙しく、手が回らない」3件、「やり方がわからない」2件であった。

実施に際しての障壁	回答数
費用がかかる	4
業務が忙しく、手が回らない	3
やり方がわからない	2
相談に乗ってくれる人がいない	1
労働者のニーズがわからない	2
事業所の理解がない	0
上司・同僚とのコミュニケーション	0
その他	5

（複数回答）

【「その他」の具体的な障壁】

- ・歯科健診および衛生士による口腔内指導は実施中
- ・障壁はなし 既に歯科口腔保健実施している
- ・事業の必要性を認識し、実施率を上げること
- ・業務中に実施する場合、生産との調整
- ・全国事業所を対象に事業展開したいが、出社がなくなっており（出社率25%）集客が難しいことがあり、工夫が必要と感じている。現在自社開発製品の簡易スクリーニングをカスタマイズして展開を検討中

歯科口腔保健事業を実施する際に、どのような情報が欲しいかとの質問については、以下のような回答があった。

- ・手軽に実施できる事業の紹介
- ・講師や講演内に関する情報、講師謝礼などの調整に関する手間が大きいため、講演可能なメニューの提示、および簡易に申込できるシステムの提供
- ・見込まれる費用、効果、業務量、メリット、デメリットに関する情報
- ・無関心層を巻き込んだ効果的な持続可能な取り組み事例

4) 保健活動についての相談先

保健活動に関する相談先としては、「社内の産業保健職」が最も多く6件であった。ついで「産業保健総合支援センター」3件、健診機関2件であった。

相談先	回答数
開業医	0
都道府県医師会	0
群市区医師会	0
産業保健総合支援センター（さんぽセンター）	3
地域産業保健支援センター（地さんぽ）	0
産業医事務所	1
健診機関	2
社内の産業保健職	6
その他	4

（複数回答）

5) 歯科口腔保健活動についての相談先

歯科口腔保健活動に関する相談先としては、「社内の産業保健職」が5件、「その他の歯科職」3件であった。

相談先	回答数
開業歯科医	1
都道府県歯科医師会	1
群市区歯科医師会	1
産業保健総合支援センター（さんぽセンター）	0
地域産業保健支援センター（地さんぽ）	0
産業医事務所	1
健診機関	1
社内の産業保健職	5
社内の歯科医療職	3
その他	4

（複数回答）

6) THP指針に関して、厚生労働省から公開されている「職場における心とからだの健康づくりのための手引き～事業場における労働者の健康保持増進のための指針～」²⁾の認知

「職場における心とからだの健康づくりのための手引き」を「見たことがあり、実際に活用したことがある」との回答が最も多く5件であった。しかしながら「見たことがあるが、活用したことはない」との回答も3件みられた。

健康づくりの手引き	回答数
見たことがあり、実際に活用したことがある	5
見たことはあるが、活用したことはない	3
存在は知っているが、見たことはない	1
全く知らない	0

7) THP指針に関して、2021 年度に厚生労働科学研究で紹介されている「職場での歯と口の健康づくりを進めている事業場の事例集および歯と口の健康づくり事業を進めるための評価指標」³⁾の認知

「職場での歯と口の健康づくりを進めている事業場の事例集および歯と口の健康づくり事業を進めるための評価指標」を「見たことがあり、実際に活用したことがある」とした回答はわずかに1件であった。一方、「見たことがあるが、活用したことはない」3件、「全く知らない」3件であった。

事業場の事例集	回答数
見たことがあり、実際に活用したことがある	1
見たことはあるが、活用したことはない	3
存在は知っているが、見たことはない	2
全く知らない	3

D. 考察

本調査の対象事業場は、先進的に歯科保健事業を推進している事業場を選定したため、口腔保健指導、および歯科健康診査は、高い割合で実施されていた。しかしながら、実施内容や実施体制は、多様であり詳細なヒアリング等のさらなる調査が必要であることが示された。

過去4年間における歯科健康診査、および歯科口腔保健指導は、9事業場のうち、それぞれ8事業場、および7事業所において実施されていた。これら事業の実施主体は、健康保険組合が多く、事業場による主体的な取組み、すなわち健康経営戦略の一環として必ずしも十分に位置づけられていない可能性があった。労働安全衛生法における歯科健診や歯科口腔保健事業の位置づけの欠如が影響している可能性が示唆された。

歯科口腔保健事業の実施における障壁として、「費用」「人的・時間的余裕の不足」「実施方法の不明確さ」が主な要因としてあげられた。これは、事業場における歯科口腔保健事業が必須業務として認識されていないことに起因する構造的課題である可能性がある。「やり方がわからない」という回答もみられており、プログラムの標準化と普及の必要性が示唆された。好事例の横展開を目的とした詳細なヒアリング等の調査が求められる。

歯科保健事業を実施する際の情報ニーズとしては、「簡便に実施可能なプログラム」「費用対効果の明確化」「講師手配の簡素化」「無関心層へのアプローチ」等があげられており、実務的で実効性のある情報を求めている。無関心層への働きかけについては、他分野および一部の歯科口腔保健領域において実践例が報告されており、今後の展開可能性が期待される。

相談体制については、社内の産業保健職が中心的役割を担っているが、歯科専門職の関与は限定的であった。これは、産業保健体制の中で歯科専門職の関与が十分でない現状を反映しており、医科歯科連携の強化が求められる。

THP指針の認知と活用は一定程度進んでいるものの、歯科口腔保健に特化した事例集や評価指標の認知度と活用度は低いことが明らかとなった。既存資源のさらなる周知を図るとともに、現場で活用しやすい形で提供するための見直しの必要性が示唆された。

E. 結論

本調査により、先進的な事業場においては歯科口腔保健事業が一定程度実施されているものの、その多くは健康保険組合主体であり、事業場の健康経営戦略としての位置づけは必ずしも十分ではないことが示唆された。また、費用や人的資源、実施方法の不明確さといった課題が普及の障壁となってい

ることが明らかとなった。今後は、好事例の横展開、実施プログラムの標準化、実務的支援の充実、および歯科専門職による支援強化を通じて、事業場における歯科口腔保健のさらなる普及が求められる。

【参考文献】

1) 厚生労働省. 今後の労働安全衛生対策について (建議). 令和7年1月.

<https://www.mhlw.go.jp/content/001377880.pdf>

2) 厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会・歯科口腔保健の推進に関する専門委員会. 事業場における労働者の健康保持増進のための指針. 令和8年2月

<https://www.mhlw.go.jp/content/001080091.pdf>

3) 令和5年度厚生労働科学研究 職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究. 職場での歯と口の健康づくりを進めている事業場の事例集および歯と口の健康づくり事業を進めるための評価指標. 2024年3月.

https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report_pdf/202322003A-sonota1.pdf

F. 研究発表

1. 論文発表

特になし。

2. 学会発表

特になし。

G. 知的財産権の出願・登録状況

特になし。